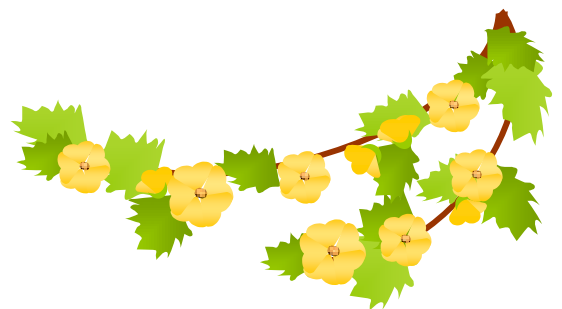




# 第1章

## 行動計画の策定にあたって

- 1 . 行動計画策定の趣旨
- 2 . 行動計画の性格・位置づけ
- 3 . 行動計画における基本理念
- 4 . 行動計画の策定における基本的な視点
- 5 . 行動計画策定における基本目標
- 6 . 行動計画策定における施策体系図



# 1. 行動計画策定の趣旨

子どもや子育て家庭をとりまく環境は、核家族化や女性の社会進出、また地域社会の結びつきの弱体化などにより、薄弱化が進行しています。子育てについての不安や負担感を持ちながら、誰にも相談できない、なかなか頼れるところがないなど、子育ての孤立化も指摘されています。こうした状況が子どもの社会性や人間性の発達に良い影響をもたらすとは言い難く、対応の必要性が指摘されています。

わが国では依然として少子化が進んでいます。1人の女性が一生の間に出産する子どもの数の平均である合計特殊出生率は、現在の人口を維持するためには2.08必要であるとされています。しかし、平成15年の全国における合計特殊出生率は過去最低の1.29、宮城県では1.27と全国平均を下回り、国・県ともに年々低下し続けています。白石市においては、平成15年の合計特殊出生率は1.53と、県・全国平均をやや上回ってはいるものの、現在の人口維持のために必要とされる2.08を大きく下回っており、児童の数は減少傾向にあります。その要因として晩婚化、また、結婚及びその後の生活への意識の変化がみられます。更には出生力の低下も言われています。このまま少子化が進行していけば、わが国の社会経済全体に大きな影響を与えることが予想されます。

こうした流れを変えるため、これまで行ってきた少子化対策を踏まえながら、平成15年には、少子化対策を総合的に講じるための理念を定める「少子化対策基本法」が成立するとともに、国と地方公共団体に少子化対策実施の責務、企業に協力の責務を課す「次世代育成支援対策推進法」の制定、続いて「改正児童福祉法」が制定され、集中的な取り組みが全国一斉に進められることとなりました。

白石市では次世代育成支援行動計画の策定にあたり、市民を対象にニーズ調査を実施しました。この調査で、理想と実際の子ども数についてたずねたところ、理想では「子ども3人」と回答する人が50%近くにのぼりますが、実際には「子ども2人」の人が43.9%で最も多いという結果となっています。このことから、子どもは欲しいけれど現実的には難しい状況がうかがえます。

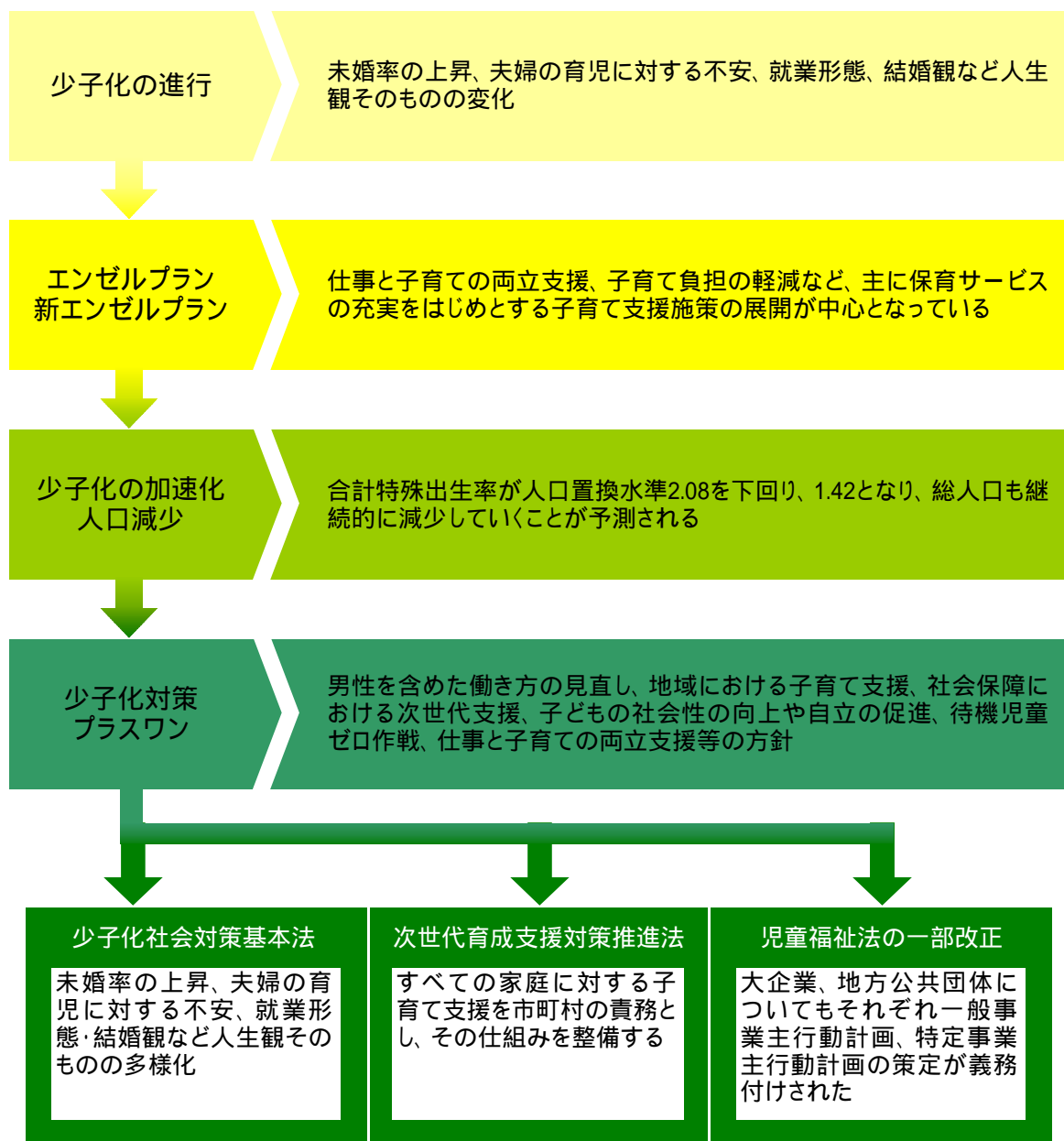
こうした市民のニーズを把握しながら、既存の計画を発展的に見直し、少子化の流れを変えるため、より効果的な子育て支援施策を推進するべく本計画を策定し、市民が安心して子どもを生み、次代を担う子どもが健やかに成長していける白石市を目指します。

## 2. 行動計画の性格・位置づけ

本行動計画は、「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)第8条第1項に基づく市町村行動計画として位置し、すべての子どもと家庭を対象として、白石市が今後進めていく子育て支援策の方向性や目標を総合的に定めたものです。

本行動計画の実施にあたっては、行政のみならず、家庭や地域、保育園、幼稚園、学校、企業などが、次世代育成支援(次世代を担う子どもやこれを育成する家庭を社会全体で支援すること)の視点に立ち、一体的な施策の推進を図るものです。

### 国における取り組みの経緯



「次世代育成支援対策推進法」に基づく白石市次世代育成支援行動計画では、平成 17 年度からの 5 年間の第 1 期とし（前期計画）前期計画の見直しを平成 21 年度に行った上で、平成 22 年度からの 5 年間の後期計画を定めることとしています。

さらに前期 5 年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行っていくこととします。

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
本行動計画(前期計画)									
				見直し	次期行動計画(後期計画)				

### 3. 行動計画策定における基本理念

## 子ども・親・地域 みんなが育ちあうまちづくり

子どもをとりまく環境の変化により、家庭や地域の子育て力が低下していると言われています。次の世代の担い手である子どもはかけがえのない宝であり、その成長を見守ることは大変喜ばしいことです。子どもの心身ともに健やかな成長には、家庭だけではなく、地域ぐるみで愛情を持って見守ることが必要です。

白石市では子育てを通じて、子どもはもちろん、家庭・地域・行政、皆が力を合わせて互いに成長しあえるまちを目指し、本計画を推進していきます。そのためには、市民一人ひとりの自立と積極的な協力は欠かすことのできないものです。

### 4. 行動計画策定における基本的な視点

#### 1. 安心して子育てできるまちづくり

#### 2. 共に支えあう地域づくり

#### 3. 夢や希望のもてる次代の親づくり

本計画では、上記の3つを次世代育成における基本的な視点として策定・推進にあたります。一人ひとりがこれらの視点を踏まえ、積極的に役割を果たしていくことが望まれます。

## 5. 行動計画策定における基本目標

さらに、行動計画の目指すべき方向性として、次の4つを行動計画における基本目標と定め、施策の推進を図ります。

### 基本目標

#### 1 地域における子育て支援

ひとり親家庭や共働き家庭、専業主婦（夫）家庭等、それぞれの家庭によって異なった悩みを抱えています。あらゆる悩みに対応し、全ての子育て家庭がすこやかに、子どもも保護者も互いに育っていけるよう、地域全体で支えていきます。

児童館や公民館、子育てサークル、母親クラブといった既存の社会資源を活用し、また、その情報提供に努めます。子育て支援サービス提供者間の連携に努めます。

障害児が身近な地域で安心して生活できるよう、また、児童虐待の防止・撲滅のために、より一層の関係機関の連携と一貫した総合的な取り組みを推進します。

#### 2 乳幼児及びその保護者の健康の確保・増進

子育てをしていくにあたって、子どもはもちろん、保護者も心身ともに健康であることは大変重要です。そのため、妊娠初期から出産、その後の子育てまで、相談や健康診査等を行います。また、講演会やグループワーク等を実施する等、段階に応じて、それぞれに適切な支援・指導を行っていきます。

#### 3 教育環境の整備

学校や幼稚園では、同世代での集団生活を通じて、友達と遊びたいという欲求を満たすと同時に、社会性を身につけます。地域活動においては、様々な世代の人々と交流し、保護者同士の交流の機会ともなります。

家庭では体験できない多様な活動を通じて、自ら学び、考え、判断し、行動できる力等の「生きる力」の育成を図り、豊かな心と健やかな身体の発達を促す教育環境づくりを推進します。

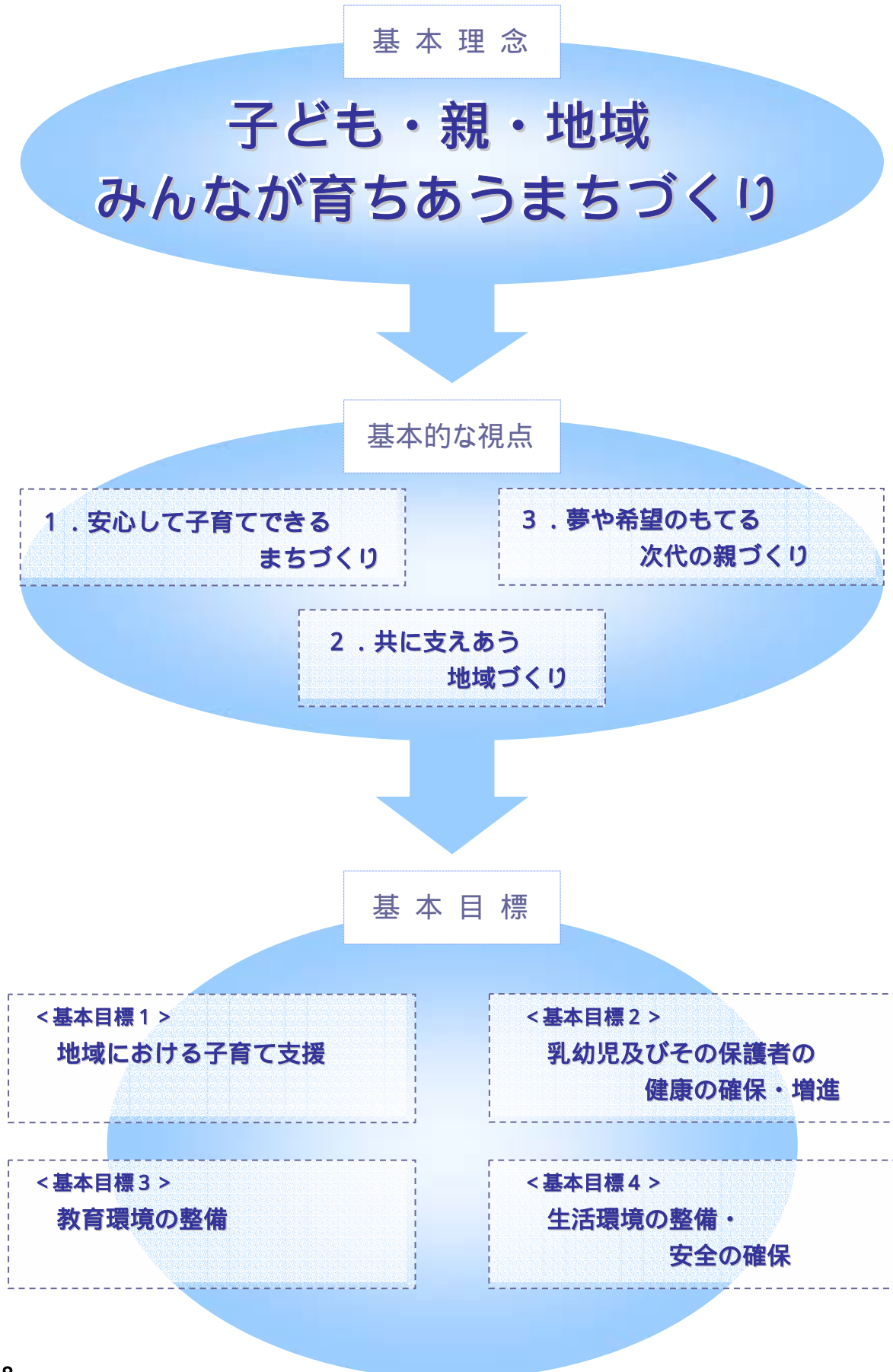
#### 4 生活環境の整備・安全の確保

子どもや子ども連れの親が安全に、安心して生活していけるよう、道路交通環境や公園、住宅等の整備に努めます。

幼い頃から交通安全教育を徹底して行い、子どもの交通安全意識の向上を図ります。また、子ども達の身を守るため、関係機関の連携・協力体制の強化を推進し、見回りや声かけ等を行い、子どもたち自身だけでなく、それを見守る地域の大人たちも巻き込んだ、防犯意識の高揚を図ります。

## 6. 行動計画策定における施策体系図

### ●白石市次世代育成行動計画施策体系●



## 基本目標

### 1. 地域における 子育て支援

## 基本施策

(1) 地域における保育・  
子育て支援サービスの充実

(2) 障害児施策の充実

(3) 児童虐待防止対策の充実

### 2. 乳幼児及びその保護者 の健康の確保・増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

(2) 小児医療の充実

### 3. 教育環境の整備

(1) 児童の健全育成

(2) 子どもの生きる力の育成に向  
けた学校の教育環境等の整備

(3) 家庭や地域の教育力の向上

### 4. 生活環境の整備・ 安全の確保

(1) 安全・安心  
まちづくりの推進